

# 鶴ヶ島市議会

# 議会改革中!

もっと身近な議会へ  
もっと確かな議会へ

鶴ヶ島市議会は市民の皆さんから直接選ばれた議員で構成され、鶴ヶ島市の重要な決定をしています。

議会の議決が市民の皆さんの社会生活を左右することにもなります。その意味では議会の質を高め、公平公正を基本に市民の皆さんの意思を最大限に議会の決定に反映していくことが、最も重要であると考えています。

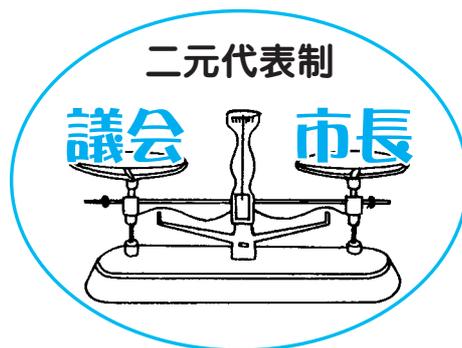
## 議会が担う重要な役割

地方政治（市）は市長と議会議員の双方が市民から直接選ばれる、二元代表制で行われています。

この中で市議会は、議事機関として市の重要な政策を決定する「意志決定」と執行機関（市長等）の「批判・監視」の二つ役割を担っており、地方分権が推進されている今、議会の役割はますます重要となっています。

先進的な議会では、既に議会改革を断行し、市民に開かれた議会、市民の期待に応えられる議会づくりが進められています。

鶴ヶ島市議会においても、議長の提案に基づき、議員が一丸となって真の改革を進めています。



## ◆これまでの議会改革の経緯

鶴ヶ島市議会では、これまでも2回にわたり議会改革のための検討委員会を設置し、議員定数の削減、費用弁償・日当の廃止、政務調査費の精査、期末手当の削減の実施、委員会での一問一答方式の試行等を行ってきました。

これらの取り組みは、議員に対する経費を削減するのが主なものであり、議会機能の向上という視点からは更なる改革の必要性があります。

今回、設置された議会改革検討委員会は、このような経緯を踏まえ、二元代表制の一翼を確実に担い、市民の皆さんの期待に的確に応えていく議会となるための真の改革に向け、昨年6月に発足しました。

## ◆更なる改革を目指し議会改革検討委員会を設置

議会が本来の機能を発揮するためには、議会の質を高め、活発な議論を経て政策を決定していくことが最も重要です。そこで議会改革検討委員会では、もっと身近で、もっと確かな議会とするために、次の内容について取り組みを議論中であり、3月議会以降に順次実施予定です。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
漆畑和司	藤原建志	大曾根英明	金泉婦貴子	滑川光彌	宮崎弘子	山中基充	長谷川清

**議会改革検討委員会**

- 議会改革検討委員会での検討項目**
- ① 議会基本条例制定の検討
  - ② 地方自治法第96条2項に基づく議決事項の追加
  - ③ 一問一答方式の導入（一般質問）
  - ④ 回数制限の撤廃（一般質問）
  - ⑤ 対面方式の導入（一般質問）
  - ⑥ 総括質疑の方法の検討
  - ⑦ 委員会機能の強化・常任委員会での自由討議の導入
  - ⑧ 議員同士の議論の活性化の方向・研修の強化、充実
  - ⑨ 議会の広報活動の充実
  - ⑩ 議案に対する議員の賛否の公表
  - ⑪ 議会傍聴規則の見直し
  - ⑫ 議会関係予算の拡充
  - ⑬ 政務調査費収支報告書の公表
  - ⑭ 議会事務局の強化
  - ⑮ 喫緊の個別課題に対する調査特別委員会の設置